

## あ と が き

本会の事業活動の本拠である「保健会館」の大規模な改修工事の完了後、3年が経過した。この間、多くの受診者からお褒めの言葉をいただいている。ありがたいことである。しかしながら、昨今の事業環境は相変わらず厳しいものがある。市場原理に基づく競争入札で検査検(健)診料金を決める等、「健康」をどのように理解し、捉えているのだろうか。

大企業の収益は、ここ数年史上最高を更新している。2017(平成29)年10月の総選挙の結果、アベノミクスが継続されることになった。しかし、米国頼みの経済の先行きは不透明である。営利企業が利潤を追求するのは当然だが、働く者の健康状態を考慮せず、利潤追求を最優先にした結果の過労死などは言語道断である。労働安全衛生法に基づいた働く者の健康管理について、事業主には責任がある。厚生労働省はブラック企業リストをホームページで公表しているが、わが国を代表する大企業が名を連ねている。おしなべて職場環境の水準が想像できるのではないか。

改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度が導入されて2年が過ぎた。ストレスは個人的な問題や職場における職位および職務内容等、さまざまな要因で生じる。少子高齢社会の進行や情報技術の発展、社会環境の急速な変化等に伴い人間関係も希薄となり、ストレスを抱える者が増える傾向にあることは、懸念される場所である。労働衛生に携わる者にとって、「心の健康」問題は今後ますます重要なテーマとなる。

一方、4人に1人が高齢者という超高齢社会が到来した。医療費の増加は避けて通れないのが現実である。厚生労働省は医療費抑制のため、医療費控除の特例として「スイッチOTC薬控除(医療費特例控除)」を創設した。成果を期待したい。

また、「早期発見、早期治療」の2次予防とともに、健康増進への支援活動、自発的な健康行動に重点を置く1次予防にも、従前にも増して取り組んでいく考えである。今後も、本会の理念である「生涯健康」「健康寿命の延伸」を目指し、都民のサポート役を使命として予防医学事業を推進していく所存である。

最後に、この度、2018年版(平成28年度活動報告)年報(通巻第47号)を発行するに当たり、行政、大学、医師会等、関係諸機関の先生方のご指導ご支援に感謝を申し上げます。

2018年3月

公益財団法人東京都予防医学協会  
専務理事 小川 登